

平成19年度事業報告

1. 新庄土地改良区の状況

(1)受益面積 3,109ha (2)組合員数 1,747名

2. 維持管理事業の状況

(1)基幹水利施設管理事業（清水地区）

- ◇事業主体 山形県
- ◇事業費 51,469千円
- ◇負担割合 国(30%) 県(40%) 市(10%) 区(20%)
- ◇対象施設 清水揚水機場、国営第1号幹線用水路上流部、駒場頭首工等
- ◇事業内容 山形県発注により清水揚水機場の液体抵抗器絶縁筒と水位計の更新と補機配管ストレーナの整備を実施した。
山形県より施設管理の一部を受託（受託料44,434千円）し、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



(2)基幹水利施設管理事業（小月野地区）

- ◇事業主体 山形県
- ◇事業費 8,799千円
- ◇負担割合 国(30%) 県(40%) 市(10%) 区(20%)
- ◇対象施設 小月野揚水機場
- ◇事業内容 山形県発注により小月野揚水機場の場内排水ポンプ1台の更新とグランドパッキンの交換を実施した。
山形県より施設管理の一部を受託（受託料8,001千円）し、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



(3)国営造成施設管理体制整備促進事業

- ◇事業主体 新庄市
- ◇事業費 10,880千円
- ◇負担割合 国(18.75%) 県(9.375%) 市(9.375%) 区(62.5%)
- ◇対象施設 国営第1号幹線用水路下流部、国営第2号幹線用水路、国営第3号幹線用水路、県営排水路、県営揚水機場、中央管理センター
- ◇事業内容 新庄土地改良区が管理主体となり、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



(4)国営造成水利施設保全対策事業

- ◇事業主体 山形県
- ◇事業費 8,757千円
- ◇負担割合 国(50%) 県(35%) 区(15%)
- ◇事業内容 山形県発注により、国営第1号幹線用水路上流部の下記工事を実施。
●内面止水バンド補修工（N=11箇所）



(5)土地改良施設維持管理適正化事業

- ◇事業主体 新庄土地改良区
- ◇事業費 9,900千円
- ◇負担割合 国(30%) 県(30%) 区(40%)
- ◇対象施設 上記(1)~(4)に該当しない水利施設
- ◇事業内容 新庄土地改良区発注により升形揚水機、新堰揚水機のポンプ設備のオーバーホールを実施した。



(6)新庄土地改良区単独維持管理事業

- ◇事業主体 新庄土地改良区
- ◇事業費 62,923千円
- ◇負担割合 区(100%)
- ◇対象施設 上記(1)~(4)に該当しない水利施設
- ◇事業内容 新庄土地改良区発注により宮内地区深井戸の補償工事を実施した。対象施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



3. その他の事業及び取り組みについて

(1)土地改良負担金償還平準化事業

- ◇2つのほ場整備事業地区において、下記金額を新庄市農協より借り入れ（利子負担なし）し、地元負担金年償還額の平準化を図った。
桂地区 3,090千円 上ミ野地区 3,360千円

(2)新庄市消流雪用水事業

- ◇平成20年1月10日～2月29日までの期間で、平成19年度操作点検業務委託契約を新庄市長と締結し、天候状況を鑑みながら以下のとおり通水した。
1月中は、降雪も多少あったが、水利使用規則の基準となる指首野川の水量が豊富であったため、流量が減った2月1日から約1カ月にわたっての通水となった。
新庄市都市整備課と連携し、市内各所の到達時間等を検証しながら、市民が最も効果的に排雪できる配水計画づくりを併行して実施した。

(3)農地・水・環境保全向上対策

- ◇平成19年度から本格的にスタートした『農地・水・環境保全向上対策』において、各地域保全会の事業や事務処理が円滑に進められるようサポートした。
また、採択が遅れていた福田地域保全会及び高壇地域保全会において、地元と協議しながら組織、活動計画づくりを進め、受益地のほぼ全域に渡っての事業がスタートした。
本事業は5年間の事業でありますし、従来改良区の各地区維持管理委員会で行ってきた業務を含むことから、将来の農地や水路の管理の在り方について、理事会で継続的に検討しているところです。

